

腸管出血性大腸菌感染症多発警報について

腸管出血性大腸菌感染症は比較的夏季に多く発生し、家族内感染や二次感染を引き起こします。重症の合併症である溶血性尿毒症症候群（HUS）は、乳幼児や高齢者等の抵抗力の弱い人に発生しています。また、主な症状は腹痛や下痢、血便（血液が混じった便）です。

滋賀県における腸管出血性大腸菌感染症の累積届出数は、平成18年54名、平成19年55名、平成20年53名(12月31日現在)で、過去の発生数を大きく上回っています(図1)。

そこで、滋賀県では県民に対して腸管出血性大腸菌感染症についての注意を促し、発生の予防および拡大を防止するため「**腸管出血性大腸菌感染症多発警報**」を発令することとしました。本警報は平成20年8月18日施行の滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領に基づき発令されています。平成20年8月以降の本警報の発令は、第32週から第39週(8/4~9/29)に4回発令されています(図2)。発令基準は以下のとおりで、発令期間は発令の日から翌週の日曜日までとしています。

- < 発令基準 >
1. 県下全域において3週連続して2名以上患者等が発生した
 2. 県下全域において1週間に3人以上患者等が発生した
 3. その他重症例の発生やその恐れがある等、特に緊急に注意喚起が必要な事態が生じた

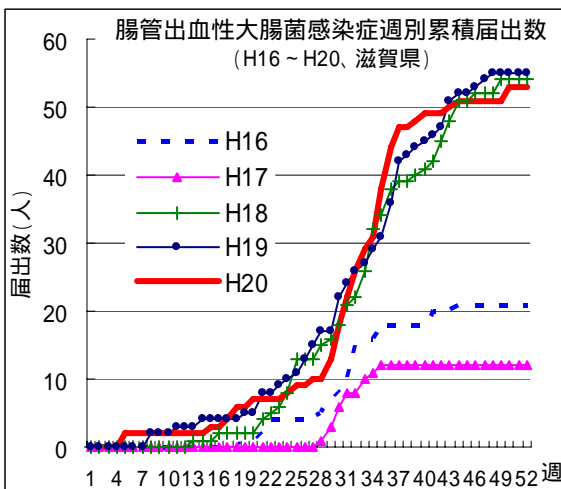


図1 腸管出血性大腸菌感染症累積届出数

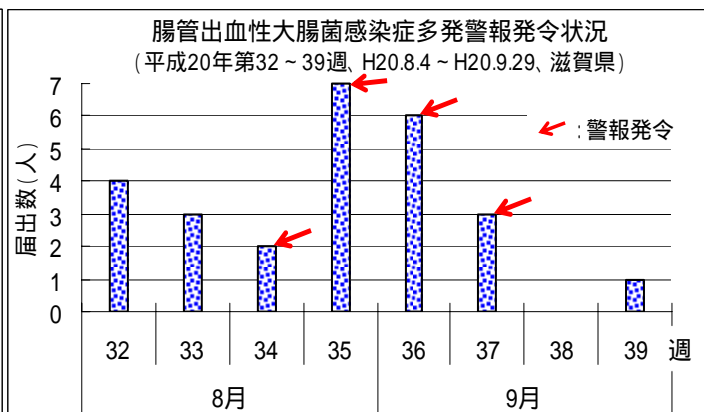


図2 腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令状況
 (平成20年第32~39週、H20.8.4~H20.9.29、滋賀県)
 * 滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領は8月18日(第34週)から施行されています。

なお、腸管出血性大腸菌感染症の発生状況については、滋賀県感染症情報センターのホームページ (<http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/kansen-c/index.html>) に掲載しています。



~ 『淡海生涯カレッジ』が開講されました ~

平成20年9月25日、当所において大津市生涯学習センター主催の『淡海生涯カレッジ』が20人の参加者で開講されました。

副所長の概要講義のあとは、微生物担当による蛍光物質を使った手洗い実習や顕微鏡を用いての細菌観察を行い、興味津々の様子でした。生活化学担当では、牛乳の分析を体験していただき、和やかな雰囲気が進められました。